

テトラクロロエチレン等による地下水汚染地区の見直しについて

テトラクロロエチレン等による市内6地区の地下水汚染については、平成13年に公表後、汚染源において浄化対策を実施するとともに、地下水モニタリング調査による監視を継続してきました。また各汚染地区の汚染範囲、濃度の状況変化を確認するため、地区毎に再調査を実施することとし、平成20年度には「南部地区」の汚染範囲の縮小を確認し、公表したところです。

今回、汚染地区である『鶯谷・殿町地区』、『厚見地区』の再調査を実施し、汚染範囲が縮小していることを確認しましたので、その結果について下記のとおり報告します。

記

- 1 調査目的 : 汚染範囲の確定や浄化対策開始後、約8年経過することから、地下水汚染の現況を再度把握するとともに、浄化対策の効果を検証する。
- 2 調査期間 : 平成21年～平成22年
- 3 調査方法 : 汚染地区内及びその近傍において、井戸水検査を実施し、平成13年当時の調査結果と比較検証した。
- 4 調査件数 : 『鶯谷・殿町地区』 101地点
『厚見地区』 108地点
- 5 調査結果 :

『鶯谷・殿町地区』

テトラクロロエチレン

調査期間	平成21年1月～平成21年2月	
区分	濃度範囲(mg/L)	検体数
不検出(0.0005未満)	<0.0005	13
検出(0.0005以上0.01以下)	0.0005～0.0083	83
基準超過(0.01超過)	0.012～0.033	5
計		101

『厚見地区』

テトラクロロエチレン

調査期間	平成22年2月～平成22年3月	
区分	濃度範囲(mg/L)	検体数
不検出(0.0005未満)	<0.0005	66
検出(0.0005以上0.01以下)	0.0005～0.0085	29
基準超過(0.01超過)	0.013～0.03	13
計		108

トリクロロエチレン

調査期間	平成22年2月～平成22年3月	
区分	濃度範囲(mg/L)	検体数
不検出(0.002未満)	<0.002	87
検出(0.002以上0.03以下)	0.002～0.016	21
基準超過(0.03超過)	—	0
計		108

6 結果概要

平成13年当時の汚染状況やこれまでのモニタリング調査結果及び今回の再調査結果から、**改善傾向が認められ、汚染範囲が縮小傾向にありましたので、学識経験者の意見をもとに、汚染地区の見直しを行い、汚染範囲を再確定しました。**
(別添「地下水汚染地区の見直し図」参照)

汚染範囲の面積比較

	平成13年度	平成22年度
鶯谷・殿町地区	0.07 k m ²	0.04 k m ²
厚見地区	0.18 k m ²	0.13 k m ²

7 今後の対応

『鶯谷・殿町地区』、『厚見地区』については、モニタリング調査の地点や回数を見直し、監視を継続します。

また、残る3つの汚染地区(『新栗野地区』、『真砂町西側地区』、『切通地区』)についても、順次、その汚染状況を再度確認するため再調査を実施します。

8 その他

『岩地地区』(要監視地区^{※1})については、モニタリング調査にて平成18年より基準値超過が認められないため、**地区指定の解除**を行います。

※1：汚染が認められるものの、周辺に井戸水利用(飲用)のない地区や現在では汚染が終息している地区

6 地区のモニタリング調査結果状況

『新栗野地区』：大きな変化なし。

『真砂町西側地区』：改善傾向。

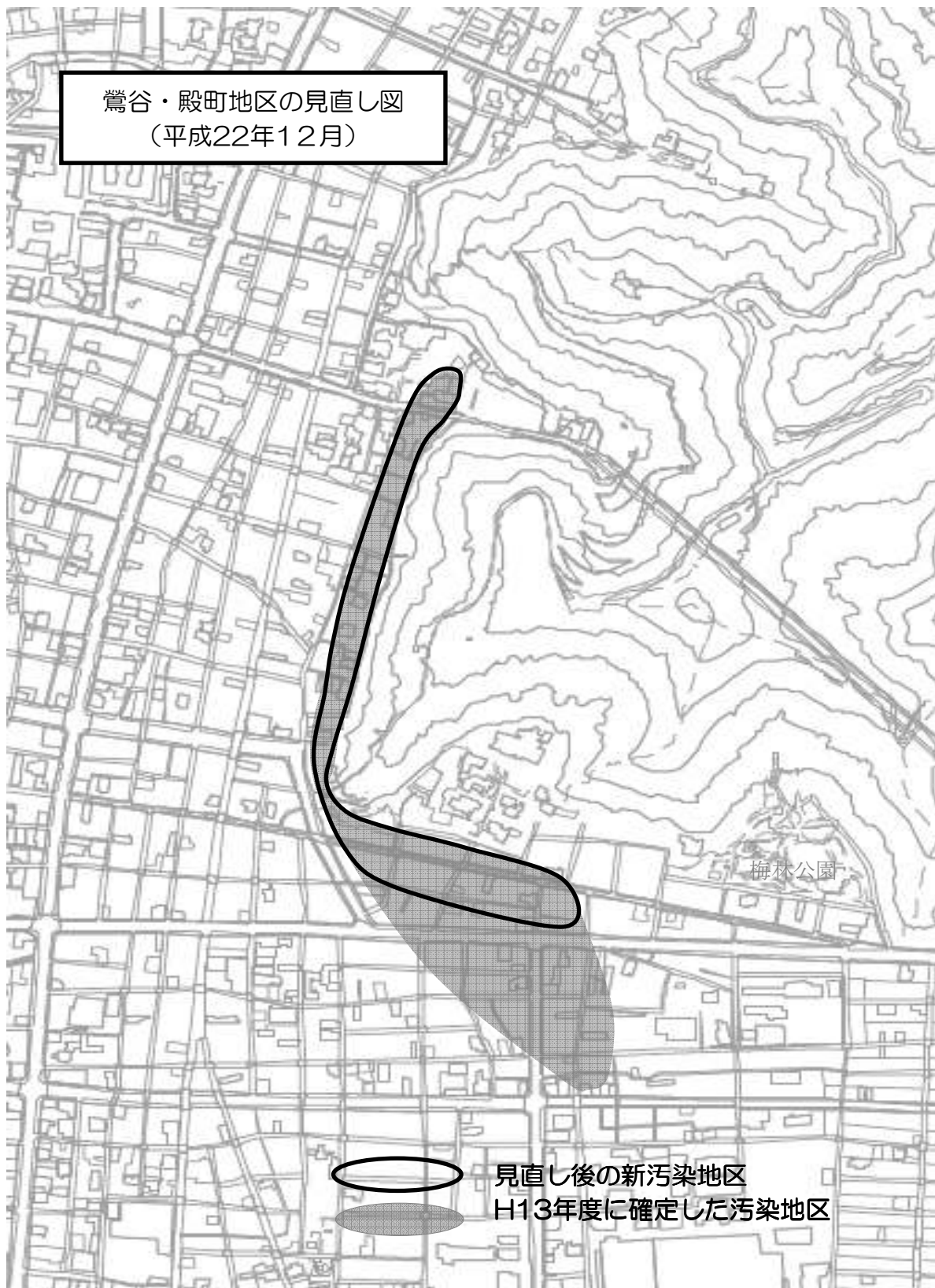
『切通地区』：大きな変化なし。

『南部地区』：平成20年度の見直し後、大きな変化なし。

『鶯谷・殿町地区』：今回見直し

『厚見地区』：今回見直し

鶯谷・殿町地区の見直し図
(平成22年12月)

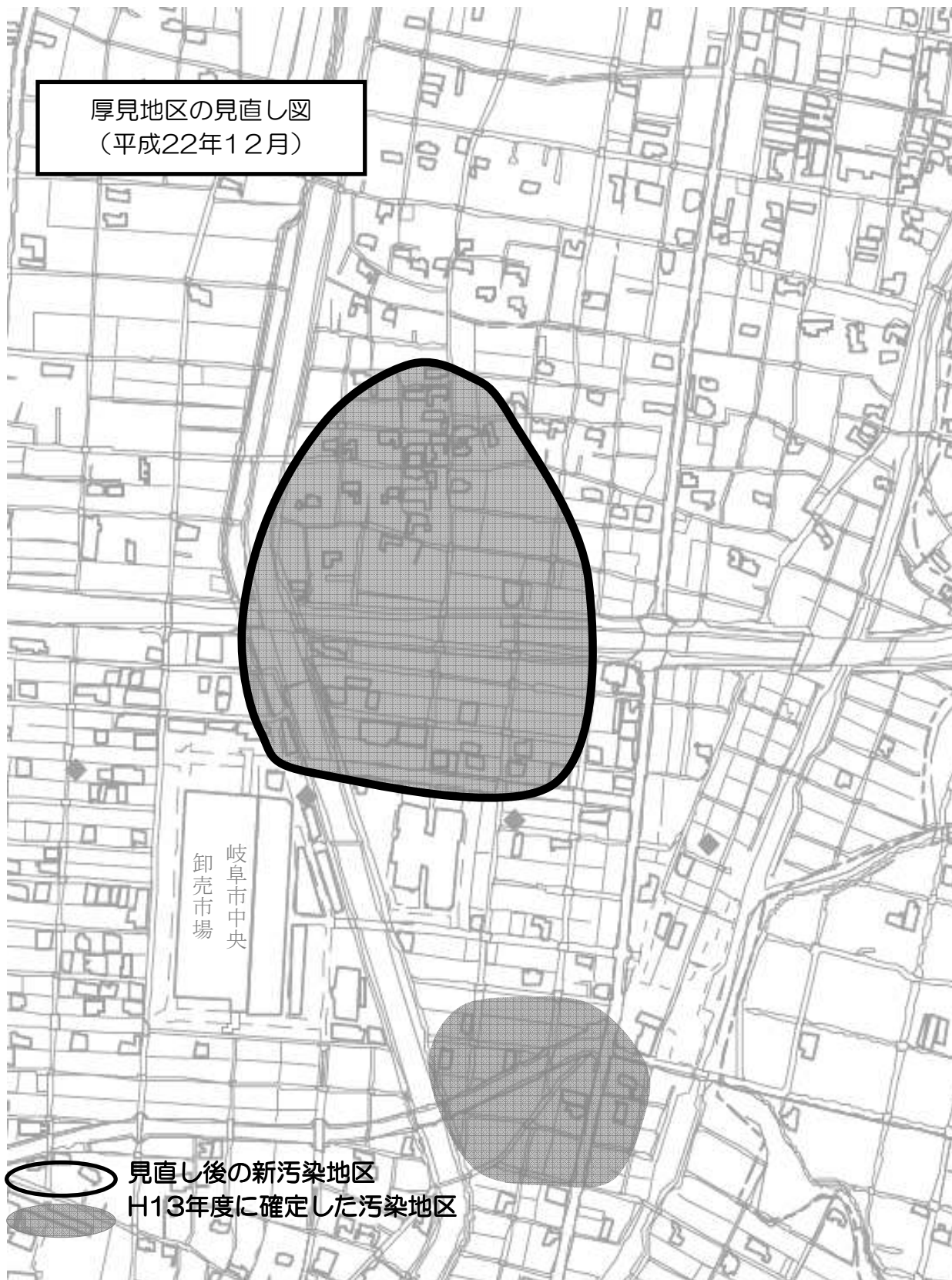


見直し後の新汚染地区
H13年度に確定した汚染地区

厚見地区の見直し図
(平成22年12月)

岐阜市中央
卸売市場

見直し後の新汚染地区
H13年度に確定した汚染地区



地区指定を解除する
岩地地区

ンタ

